## 被災した水道の復旧見込み (7月25日12:00時点)

県	市・町	断水戸数(戸)		復旧見込		HPにて断水情報を掲載している自治体及び水道関連 自治体(断水状況・復旧状況・給水拠点等)	該当ページの名称
		最大	現在		自治体肝の掲載情報		
岡山県	新見市	644	540	給水開始 (順次給水エリア拡大中)	1 復旧見通し 現在、7月末を目途に飲用可能な水道水を通水できるよう全力で対応しております。 2 現在までの作業 【高圧受電設備】洗浄・乾燥後、動作確認の結果、支障のあった機器を交換完了 【電気計装設備】起動確認の結果、全損のため更新。早急に運転を開始する必要があるため、仮設設備を設置予定(7月下旬を目途) 【送水ポンプ設備】分解・清掃・乾燥・起動確認完了 2台のうち1台は正常に起動(点検整備予定)不具合のあった1台については修理済 【滅菌器】起動確認の結果、全損のため更新。(仮設置完了) 【取水井】清掃完了 【緩速ろ過】清掃完了 【緩速ろ過】清掃完了 【配水池】清掃完了 【配水管】配水管洗管・水張り作業(7月末を目途) 3 7月25日の作業予定 【試運転】浄水場試運転 【配水管】洗管・水張り 【電気計装設備】仮設計装設備工事		【ライフライン】草間台簡易水道 の復旧見通し(7月24日17時現在)
広島県	広島市	13, 300	440	給水開始(順次給水エリア拡大中)	【安佐北区】 大雨の影響により、水道管等が多数被害を受けました。 これにより、安佐北区の狩留家地区、小河原地区、白木地区において、約160世帯が断水しており、小学校等において給水車により応急給水を実施しています。 現在、被害を受けた水道管等の復旧については、道路等の復旧にあわせて復旧作業を行うこととしております(詳しくは、(詳しくは、「安佐北区における断水解消の復旧見込みについて」をご覧ください)。 「安佐北区における断水解消の復旧見込みについて」をご覧くださいの。 後書の大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。 (参考)スケジュール 7月12日(木)~14日(土)・流失した水道管の仮復旧【7/14完了済】 7月15日(日)~16日(月)・配水池の貯水及び水道管の充水【7/16完了清】 7月17日(火)~23日(月)・段階的な断水解消「安佐北区における断水解消の復旧見込みについて」をご覧ください。 (※)配水池のほぼ全域において断水解消予定覧ください。 (※)配水池があります。 (※)における断水解消の復旧見込みについて」をご覧ください。 (※)配水池における断水解消の復旧見込みについて」をご覧ください。 (※)配水池があります。備えて、じゃロを閉めておいてください。また、濁り水や圧縮された空気等が出る恐れがありますので、じゃしは少しずつ開けるなど使用の際はご注意ください。 【安芸区及び安芸郡坂町】 大雨の影響により、水道管等が多数被害を受けました。これにより、安芸区の瀬野川地区及でまず、でで、じゃは少しずつ開けるなど使用の際はご注意ください。 【安芸区及び安芸郡坂町】 大雨の影響により、水道管等が多数被害を受けました。これにより、安芸区の瀬野川地区の一部(清松園団地入にいます、安芸区瀬野川地区の一部(清松園団地及び旧状況にあわせて復旧作業を行うため、現在のところ断水解消時期は未定です。	http://www.water.city.hiroshima.jp/	緊急情報 ●復旧見込みについて

				T	<u> </u>		
					水道施設の被災状況(7月24日20時00分更新)		
					●次の地区で、水道がお使いいただけるようになりました。 7月12日(木)中央地区西部(低地部) 7月13日(金)中央地区西部(高地部)、吉浦地区 7月14日(土)阿賀地区(低地部)、天応地区、蒲刈地区(向地		
					区) 7月15日(日)中央地区(高地部の一部),宮原地区の一部,警 固屋地区(低地部),		
					阿賀地区(高地部), 広地区の一部, 仁方地区(低地部) 7月16日(月)中央地区(高地部の一部), 宮原地区の一部, 警		
					固屋地区(高地部),  広地区の一部, 仁方地区(高地部), 下蒲刈地区(下島・三之瀬地    区)		
					7月17日(火)警固屋地区(見晴地区),阿賀地区(冠崎地区,大入地区の一部),		
					川尻地区(小仁方地区),下蒲刈地区(大地蔵地区),音戸地区, 倉橋地区(北部) 7月18日(水)倉橋地区(南部) 7月19日(木)倉橋地区(大迫地区,鹿島地区)		「平成30年7月豪雨」関連 水道施設の被災状況
					【倉橋地区】 断水情報(7月20日 19時00分更新)   倉橋町長谷地区の一部 (管路の破損)		
					漏水している可能性がある地域があります。 漏水している場合,水道管を修理する必要があります。		
					復旧は、7月23日(月曜日)以降となります。 また、道路の損壊により、管路が破損している地域があります。 水道管を修理する必要がありますが、復旧の目処は立っていませ ん。		
広島県	呉市	78, 000	3, 550	給水開始 (順次給水エリア拡大中)	追路の預壊により、管路が破損している地域があります。  水道管を修理する必要がありますが、復旧の目処は立っていませ	https://www.city.kure.lg.jp/site/jougesui/list58.html	
					ん。 【川尻地区】		
					川尻の皆さまには、水道の水が届かず、ご不便をおかけしています。		
					厚生労働省、経済産業省、関係事業者のご尽力により、タンク・ポーンプなどを早期に調達、加工することができる見込みがたちました。		
					これにより、才野谷の柳迫ポンプ所の仮復旧が早まります。 8月1日(水曜日)から通水テストを行い、問題がなければ、8月 4日(土曜日)までには川尻全域で水道の水が届く予定です。 なお、テストの結果によっては、3日~4日給水が遅れることがあ		
					ります。 水をお届けできない間につきましては、給水所や一部の給水車の巡 回の充実に加え、生活のご不便を少しでも軽減できるよう引き続き		
					努めてまいります。		
					【広石内地区】 仮復旧の見込みについて 広石内地区の皆さまには、長期間にわたり水道の水が届かず、ご不 便をおかけしております。		
					慢をあがけしております。   呉市広町にある上段原橋(国道375号)に添架していた水道管が     流失したため断水となっておりますが,7月27日(金曜日)頃に     仮復旧の見込みがつきましたので,お知らせします。		
					現在は、仮復旧にむけ、仮設配管作業を進めています。 水をお届けできない間につきましては、給水所や一部の給水車の巡		
					回の充実に加え、生活のご不便を少しでも軽減できるよう努めてま    いります。 		

広島	竹原市	1, 622	312	給水開始(順次給水エリア拡大中)	各地区の給水再開予定について(第4報) 平成30年7月24日17:00現在 東野町 東野地区(給水中) 新庄町 椋原地区(給水中) 新庄町 葛子地区(葛子橋以南)7月28日以降 新庄町 葛子地区(上葛子バス停以市)7月28日以降 新庄町 葛子地区(上葛子バス停以市)7月31日以降 新庄町 松橋地区(給水中) 西野町 電出地区(給水中) 西野町 電場出地区 7月30日以降 西野町 木京地区 7月30日以降 西野町 赤坂地区(給水中) 田万里町 下中万里地区 7月27日以降 田万里町 下・中田万里地区 7月30日以降 田万里町 下・中田万里地区 7月30日以降 (一賀町下に賀地区 7月30日以降 (一賀町下に賀地区 7月30日以降 (一賀町下に100円) (給水中) (一賀町下に100円) (総水中) (・大田) (・大田		竹原市内の給水活動の状況 水道の復旧状況について
広島県	三原市	38, 856	692	給水開始(順次給水エリア拡大中)	豪雨の影響による水道の状況について(7月23日 19:00) 1 断水戸数等の状況 【全域断水継続中】なし、「一部給水再開】、木原、本郷地域(南方・本郷南・上北方・船木・善入寺) 【全域給水再開】、中之、東、館、深、大和地域(下徳良)、久井地域(土取以内・加度、東、館、深、大和地域(下徳良)、現井地域(宮田西、野の、西華、田田神、川泉、沼田、野、頼、大田野浦、小泉、沼田、野、八田、城、本、港・西、田東、和田神、川坂、清田、西、東、八田、城、海、海、河田、和田沖、川坂、河田、新宮、八田、新倉、河波、河波、河波、河波、河波、河北、大田地域(下徳良以外)、久井地域(広島で港)、大和地域(下徳良以外)、久井地域(太島・本郷地域(本郷北・下北方)、登、沖浦、幸崎、※給水が再開されても、地形等の状況によっては水が出ないところもありますので、ご了承ください。 〇沖浦・野木を揚げる水道管が土砂崩れにより破損しています。当地が、現地はこ次災策を水車で配水池には、明本を送るとすると、一次に、明本を場が多数見つかっており、では、明本を送るとすると、一次に、明本の研修では、大田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田		緊急のお知らせ
愛媛県	宇和島市	6, 568	4, 864	給水開始※ (順次給水エリア拡大中) ※南予水道企業団水系について は、復旧方法検討中	一部の地域で、小規模井戸水源などからの水道供給が見込める状況となったため、水道の試験通水を行っています。 水質検査を行い、安全が確認されたため、各ご家庭で蛇口から出た水を確認し、水が濁っていない場合は、飲用水として利用できます。 吉田地区・北小路1区・御殿内1区、2区、3区、4区・太鼓場・煙硝蔵・向山・鳥首の一部・郷蔵・白川コミュニティセンター付近~JA玉津共選付近~池ノ浦・医王寺下上の一部、医王寺下下	https://www.city.uwajima.ehime.jp/life/5/9/12/	災害情報

給水開始:水道水を飲用として給水を開始している地域

※時点によって自治体がとりまとめている情報より古い場合があります。

復旧作業中:給水開始に向けて作業を進めている地域